

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第62期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
セーラー広告株式会社 愛媛本社  
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)  
セーラー広告株式会社 岡山本社  
(岡山県岡山市北区東古松南町6-29)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (千円)	1,763,283	2,029,182	8,516,067
経常利益又は経常損失( ) (千円)	53,142	7,062	93,914
四半期純損失( )又は当期純利益 (千円)	50,411	10,235	25,096
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	50,275	14,008	36,710
純資産額 (千円)	1,731,275	1,496,684	1,531,739
総資産額 (千円)	4,262,354	4,386,244	4,507,567
1株当たり四半期純損失金額( ) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	8.56	2.73	4.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	40.5	33.9	33.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第61期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 第62期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期（平成24年4月1日～6月30日）におけるわが国の経済は、東日本大震災から1年が経過し、企業活動に緩やかな改善の動きが見られ、昨年 of 厳しい経済環境からは回復基調にあるものの、電力供給不安、消費税率の引き上げ問題、欧州債務危機などによって、先行きは依然不透明な状況となりました。

また、震災から1年が経過したこととエコカー補助金制度などの効果で個人消費に一時的な持ち直しの動きが見られ、大型小売店や旅行業、不動産・住宅建築業、乗用車販売業などにおいて広告出稿量が幾分回復いたしました。しかし、経済政策効果剥落の影響や依然として続く節約志向によって、広告市況の本格的回復には時間を要すると見込まれます。

こうした環境のもと、当社グループにおきましては、昨年掲げた中期経営ビジョン『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』のもと、顧客志向の営業推進を徹底するとともに、グループ一体となった営業活動に取り組みました。その結果、主要広告主からのマス媒体、印刷物を中心とした広告プロモーションの受注に加え、前期プロデュース業務を受注した「えひめ南予いやし博2012」のオープニングイベント業務、地元商店街の再開発に関連したプロモーション活動、店頭での商品販売をマネジメントするイベント型店頭販売支援業務などを受注し、連結の売上高は2,029百万円となり、前年同期と比べ265百万円増の115.1%となりました。

当第1四半期におきましては、売上の増加とともに利益率も改善し、売上総利益率が0.6ポイント改善した結果、売上総利益は329百万円（前年同期比119.6%）となりました。諸経費の抑制によって販売費及び一般管理費が328百万円（前年同期比96.7%）となりましたが、リニューアル月刊誌創刊号の発売が5月であったことによる4月の月刊誌広告受注量の減少と、リニューアルに関する諸費用の計上から、営業利益は1百万円（前年同期は64百万円の損失）となりました。ただし、営業利益は前年同期と比べ65百万円増加しており、このような月刊誌リニューアルに起因する要因は一時的なもので、当社グループ通期の業績へ影響するものではありません。経常利益につきましては、営業外損益が6百万円となった結果、当第1四半期におきましては前年同期に比べ60百万円増の7百万円（前年同期は53百万円の損失）となりました。

また、期首と当四半期末における将来減算一時差異の見積り期間の相違を要因とする繰延税金資産の取崩しに起因した法人税等調整額12百万円の計上から、四半期純損失は、前年同期に比べ40百万円回復し10百万円（前年同期は50百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,386百万円となり、前連結会計年度末に比べ121百万円の減少となりました。

資産の部では、短期借入による預金の増加と売掛金の減少を主な要因として流動資産は前連結会計年度末に比べ86百万円減少し、2,296百万円となりました。また、有形固定資産の減価償却と市場株価の低迷を反映した投資有価証券の減少を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ35百万円減少し、2,089百万円となりました。

負債の部では、短期借入金の増加と買掛金の減少を主な要因として流動負債は前連結会計年度末に比べ67百万円増加し、2,081百万円となりました。また、長期借入金の返済と役員退職慰労引当金の減少を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ153百万円減少し、808百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ35百万円減少し、1,496百万円となりました。これは主に四半期純損失の計上と期末配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株であります。
計	6,078,000	6,078,000		

(注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 平成24年7月10日開催の取締役会決議により、平成24年8月1日を効力発生日として単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		6,078		294,868		194,868

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,340,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,736,000	3,736	
単元未満株式	2,000		
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		3,736	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が327株含まれています。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告(株)	香川県高松市扇町 二丁目7-20	2,340,000		2,340,000	38.5
計		2,340,000		2,340,000	38.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	693,536	1,046,495
受取手形及び売掛金	2 1,611,611	2 1,170,220
商品及び製品	23,358	20,576
仕掛品	6,048	7,425
原材料及び貯蔵品	1,556	1,581
その他	54,952	55,933
貸倒引当金	8,372	5,846
流動資産合計	2,382,691	2,296,386
固定資産		
有形固定資産		
土地	825,986	825,986
その他(純額)	333,470	326,045
有形固定資産合計	1,159,456	1,152,032
無形固定資産		
のれん	328	451
その他	11,037	11,211
無形固定資産合計	11,365	11,662
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	680,462	677,977
その他	286,847	263,292
貸倒引当金	13,256	15,106
投資その他の資産合計	954,054	926,163
固定資産合計	2,124,876	2,089,858
資産合計	4,507,567	4,386,244
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,454,061	2 1,246,604
短期借入金	299,992	494,262
未払法人税等	12,695	1,801
賞与引当金	69,300	32,265
返品調整引当金	15,359	14,512
その他	162,711	291,886
流動負債合計	2,014,119	2,081,333
固定負債		
社債	200,000	100,000
長期借入金	535,320	494,672
退職給付引当金	144,179	144,717
役員退職慰労引当金	41,641	28,464
その他	40,568	40,373
固定負債合計	961,708	808,227
負債合計	2,975,828	2,889,560



	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,347,115	1,322,093
自己株式	320,411	320,411
株主資本合計	1,516,653	1,491,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,852	3,645
その他の包括利益累計額合計	7,852	3,645
新株予約権	7,233	8,698
純資産合計	1,531,739	1,496,684
負債純資産合計	4,507,567	4,386,244

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,763,283	2,029,182
売上原価	1,488,107	1,699,960
売上総利益	275,176	329,221
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	178,950	170,302
賞与引当金繰入額	23,754	22,371
退職給付費用	5,671	5,817
役員退職慰労引当金繰入額	898	1,094
貸倒引当金繰入額	971	527
その他	131,078	129,099
販売費及び一般管理費合計	339,382	328,158
営業利益又は営業損失( )	64,206	1,063
営業外収益		
受取利息	355	12
受取配当金	2,014	1,696
投資不動産賃貸料	12,507	12,316
その他	6,165	1,258
営業外収益合計	21,043	15,283
営業外費用		
支払利息	3,952	3,796
不動産賃貸費用	5,708	5,179
その他	319	307
営業外費用合計	9,980	9,283
経常利益又は経常損失( )	53,142	7,062
特別利益		
保険解約益	40	-
特別利益合計	40	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2,171
保険解約損	1,497	1,722
投資有価証券評価損	4,623	-
特別損失合計	6,120	3,894
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	59,222	3,168
法人税、住民税及び事業税	1,327	1,145
法人税等調整額	10,138	12,258
法人税等合計	8,811	13,404
少数株主損益調整前四半期純損失( )	50,411	10,235
四半期純損失( )	50,411	10,235
少数株主損益調整前四半期純損失( )	50,411	10,235

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	135	3,772
その他の包括利益合計	135	3,772
四半期包括利益	50,275	14,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,275	14,008
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益へ与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	41,858千円	25,382千円

2 四半期連結決算期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	1,537千円	1,135千円
支払手形	25,068千円	21,870千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,553	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高等の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高等の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	8円56銭	2円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	50,411	10,235
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	50,411	10,235
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,888	3,737

- (注)1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

セーラー広告株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤 田 立 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 後 藤 英 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。